

条例第8条第2項の規定による公表内容

実施機関名（担当部課）		伊予市総合計画策定審議会（未来づくり戦略室）
政策等の案の名称		第2次伊予市総合計画後期基本計画（案）
政策等の趣旨・目的 作成経緯		第2次伊予市総合計画（平成28年度～令和7年度）のうち、前期基本計画（平成28年度～令和2年度）が本年最終年度となっており、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）における地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂に合わせ、市民討議会などを通して得られた市民の皆さまの声や、SDGs（エスディージーズ；持続可能な開発目標）の視点など、新たな手法を取り入れた後期基本計画を策定することとなりました。
No.	市民等からの意見（概要）	実施機関の考え方及び修正した場合の内容
1	○未来戦略プロジェクトについて ・「お年寄り」（19P）という表記は公的文書上、ふさわしくないのではないか。 ・「情報発信」（24P）が2度表記されている。 ・「RPA」（25P）など横文字の略語には注釈を。 ・「定住者や移住者の受入れ体制の構築」（26P）では、定住者が移住して定住するのか、元々伊予市に定住している人かははっきりしない。 ・「行政と市民のそれぞれが、当事者意識を醸成し、活動の中心となる新しい地域リーダーの育成に努めます」（26P）とある。まちづくりは人づくりからと言われるので、市民・行政がそれぞれの立場を理解し連携・協働できる体制を望む。リーダー養成も必要だが、一部の活躍だけでなく、リーダーが次のリーダーを養成する繋ぎを大切にした育成に力を尽くしてほしい。 ・「移住希望者と地域住民の交流の場所づくり」はとても大切である。是非とも実現してほしい。 ・「地域の実情に応じた住民自治組織の育成支援」（28P）について。少子高齢・人口減少・過疎は待ったなし。現在のコミュニティ組織が保てなくなり、地域活動に支障が出ている。行政が強いリーダーシップを発揮し、本気で取り組んでほしい。	・市民の意見を除き、「高齢者」に修正しました。 ・「情報発信」を削除しました。 ・分かりにくいと思われる言葉に注釈を加えました。 ・地域のつながりや移住者の受入れを含め、内容の見直しを行いました。 ・表現の修正はありませんが、本計画が目指す将来像に向けた事業の取組を進めてまいります。 ・表現の修正はありませんが、本計画が目指す将来像に向けた事業の取組を進めてまいります。 ・表現の修正はありませんが、本計画が目指す将来像に向けた事業の取組を進めてまいります。

2	○施策の大綱について ・「お年寄り」(30P)の表記がある。基本は「高齢者」ではないか。 ・「子ども」(30P)と2-①「子供」(58P ほか)の表記がある。統一すべき。 ・「少子化・過疎化等」の後、「進む中」、「進展」、「進行」という表記のバラツキがある。	・「高齢者」の表記に修正しました。 ・「子供 (58 P ほか)」を「子ども」に修正しました。 ・語意に差がないことから、単調な表現とならないよう、現行の表現としています。
3	○基本計画について ・「BPR」「プッシュ型ユーザ登録数」(49P)ほか、意味が分からない専門用語が多い。専門用語には注釈を付けるべき。 ・「開かれた市役所」(49P)とは、具体的にはどういうイメージか。情報化の基盤整備だけでは開かれた市役所にはならないと思う。全体的に住民の生活基盤の情報化進展というより、行政の情報化促進の意味合いが強い。 ・「自主防災会の防災訓練実施率向上を目指します。」(55P)という指標がある。形式上組織されているが、実質的に稼働しているのか。指標は必要だが、組織活動が活発になる研修や啓発に努めることが必要では。 ・「再生可能エネルギーの導入に対し、積極的な支援を行います。」(57P)とあるが、どのような支援か。市民個人か、企業の取組に対してか。地球環境を考えると大切な取組であるが、導入に向けた全体構想はあるのか。 ・「家庭教育支援活動」(58、59P)の評価指標がない。取組に記載する以上、必要では。 ・71Pの【取組の方針と主要な事業】に必要な組織づくり・組織の活性化がない。生涯学習を推進する上で、「組織(団体やサークル等)」の視点が必要ではないか。取り入れるなら、評価指標の項目も必要と思う。 ・「3-①」(66、67P)について。英語を実用レベルで使用している人が世界で15億人、インターネット上の英語人口が10.5億人いる。将来ICTやテクノロジー系の最先端の仕事に就くには英語が必須になる。早い時期(小学校低学年)に英語教育を取り組む必要があるのではないか。 ・「3-④」(72、73P)は、しおさい公園など、季節に応じた屋内・屋外スポーツイベントの開催を、幅広い年齢層、県内市町に広く宣伝広告活動を行うべきではないか。 ・「3-④」(72、73P)において、特に小中学生を対象とした様々な市内の競技大会の創設をし、徐々に周辺市町へと対象地域を拡	・分かりにくいと思われる言葉に注釈を加えました。 ・取組の方針における情報発信の強化と行政のデジタル化の推進の概要を「デジタル技術の活用により、住民一人ひとりのニーズに合ったサービス提供に取り組み、誰一人取り残さない住民本位の形でのデジタル化を推進します。」と修正しました。 ・表現の修正はありませんが、現在やっている研修や啓発だけでなく、共助の強化のため、更なる事業の推進に努めてまいります。 ・「一般家庭への再生可能エネルギーの導入に対し…」と修正しました。全体構想については、今後、温室効果ガス実質ゼロに向けた再生可能エネルギー等導入計画策定に向け、調査研究してまいります。 ・主なものについて、成果指標を設定しています。 ・主要な事業として「公民館活動活性化事業」「生涯学習推進事業」「図書館運営事業」を設定し、まずは市民に学びの場の提供を図ることとしています。 ・小学校低学年の外国語の教育は必須ではないため、授業としては取り組んでいませんが、外国人のALT(外国語指導助手)による外国語活動により、英語や外国の文化に触れる機会を提供しています。 ・市の主催及び共催イベントについては、引き続き「広報いよし」やホームページにより周知を行ってまいります。その他のしおさい公園などの施設で実施されるスポーツイベントの情報発信については、関係機関と検討したいと考えます。 ・誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興を主とした取組について策定しています。

大きせていくべきではないか。小中学生の体力低下を招いており、体力強化を図っていくべき。伊予市体育協会と伊予市教育委員会の協力と連携が不可欠であると思う。 ・「スポーツ協会加盟団体数を維持します。」(73P)の目標値が随分下がっているように思う。維持するのであれば、1、2団体程度の数値の変化ではないか。 ・個性豊かな文化の振興(74P、75P)で、現在活動している文化・芸能団体やサークル等の支援、新しい団体の育成についての視点がない(評価指標には項目がある。)。団体・サークル等の支援や育成の取組は必要と思う。 ・「4-③」(80P)は、伊予地域の商店街だけイメージして計画立案されるのか。双海地区や中山地区にも商店街はある。周辺部の商店街への視点も必要ではないか。 ・「中心商店街の一日当たりの通行者を維持します」(81P)は、「賑わい」の視点か、「活性化」の視点か。計画の評価指標としてピンとこない。 ・「住民自治組織を増やします。」(87P)とあるが、本気でやるのか。やるなら地区にあったモデルを住民がイメージできる施策を講じないといけない。目標値があまりにも少ないのではないか。やる気のなさが伺え、本気度が伝わってこない。 ・「市の審議会等における女性割合を増やします。」(89P)とあるが、議会での割合は明記されていない。ここに含まれるのか。男女共同参画社会実現のためには、市民の代表で構成する議会改革も避けて通れないと思う。 ・「効率的な施設を行うことにより」(90P)という表記があるが、言葉が抜けているのではないか。	小中学生の体力強化については、3-①「学校教育環境の整備・充実」で取り組むこととしています。 ・御指摘のとおり、青少年スポーツ団体や競技団体等の育成・支援を行い、現状維持に近い目標値に修正します。 ・取組の方針の一つである「体験や学習の機会の創出」の摘要に団体・サークル等の支援や育成の取組内容を加えます。 ・活力ある商業の対象を、伊予地域のみが対象となる「中心市街地」から、中山・双海地域も含めた「地域商店街」に修正しました。 ・賑わいの視点を想定していましたが、1-①住みやすい都市空間づくりの重要業績評価指標と重複することから、削除しました。 ・指標を「住民自治組織に関する研修会を実施します。」に修正しました。研修により住民自治組織の周知、啓発を行い、設立希望地区には職員を張り付けるなど、人的支援も積極的に行っていくこととします。 ・議員の選出は公選制であることから、ご指摘の項目に関して、議会での割合は含まれておりませんが、女性が議員として働きやすい法整備を進めるとともに、候補者として参画しやすくするための取組を進めてまいります。 ・「効率的な施設運営を行うことにより」と修正しました。
--	---